

令和6年宇治田原町全員協議会

令和6年12月17日

午後1時50分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について

○宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第6回）開催結果概要について

○宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画の取組結果について

日程第2 令和7年第1回（3月）定例会の日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議 長	12番	原 田 周 一	議員
副議長	1 番	谷 口 茂 弘	議員
	2 番	光 島 善 正	議員
	3 番	堀 口 宏 隆	議員
	4 番	浅 田 晃 弘	議員
	5 番	山 本 精	議員
	6 番	今 西 利 行	議員
	7 番	浅 田 賢 茂	議員
	8 番	上 野 雅 央	議員
	9 番	山 内 実 貴 子	議員
	10番	藤 本 英 樹	議員
	11番	田 中 大 典	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	山下康之君
教育長	南亮司君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
建設事業理事	垣内清文君
都市整備担当理事	野原正行君
健康福祉理事	立原信子君
教育次長兼 学校教育課長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午後 1 時50分

○議長（原田周一） 本日は大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は、12月 3 日に開会以来、本日までの15日間にわたり、令和 6 年度一般会計補正予算をはじめ条例関係など、提案されました議案について、付託されました各委員会において、議員各位の真剣なご審議・ご審査により議了することができました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼申し上げます。また、町長はじめ行政側におかれましても、大変ご苦労さまでございました。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第 1、「行政諸報告」。

「建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について」の説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、建設工事等請負契約の状況につきましてご報告を申し上げます。

A 4 の横表資料のほうをご覧ください。

今回、報告案件は 2 件ございます。

1 件目は、教育委員会社会教育課所管の町立宇治田原児童育成施設新築工事でございます。

令和 6 年10月15日に、電子入札による一般競争入札を実施いたしました。5 者の入札がございまして、請負金額につきましては4,211万200円、悠紀建設株式会社が請負者となったところでございます。工期につきましては、令和 6 年10月23日から令和 7 年 3 月 31日まで、工事内容につきましては、木造 1 階建て、延床面積101.08平米の建物建築等でございます。

続きまして、2 件目も同じく社会教育課の総合文化センターさざんかホール音響映像設備改修工事でございます。

こちらは、令和 6 年11月27日に、電子入札による一般競争入札を実施いたしました。請負金額につきましては4,180万円、キノビクス株式会社が請負者となったところでございます。工期につきましては、令和 6 年12月 5 日から令和 7 年 3 月31日まで、工事内容につきましては、音響映像設備の改修工事でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（原田周一） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、何かございますでしょうか。議員各位のほうから、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） ないようでございますので、次に、「宇治田原町の財政状況（財政シミュレーション）について」。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、町の財政状況につきまして、お手元の宇治田原町の財政状況と書いたカラー刷りの資料に沿ってご説明を申し上げます。

まず、この財政シミュレーションですが、本町における中長期的な財政見通しということで、向こう5年、さらには15年について、年度ごとの収支を推計し、例年12月に議会報告をしているものでございます。

まず、昨年度からの大きな変更点といたしまして、昨年度より推計に加えております総合文化センター大規模改修事業に関しまして、さざんかホールの特天天井改修や、図書館を含みます館内証明のLED化対応といった新たな支障か所の対策経費を追加して推計をしております。また、今議会でお認めをいただきました維孝館中学校体育館の空調設備設置及び照明LED化に係る費用を新たに加えておりますほか、消防分署の長寿命化改修、また消防指令センター共同運用等に係る費用を新たに加えております。

なお、普通建設事業につきましては、宇治田原山手線整備事業といたしまして、緑苑坂以北分、京都府に実施をいただく街路事業における町負担分、さらに宇治田原工業団地線の事業費をそれぞれ推計の中に含めております。

ここからは、お配りしております資料に沿ってご説明を申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目。策定の目的とともに、平成24年度以降の一般会計に係る実質単年度収支と財政調整基金の推移をお示ししております。

実質単年度収支は、令和5年度のマイナス2億3,900万円を最大といたしまして、過去12年の間に9年連続の赤字となるなど、収支不足の補填を基金に頼った苦しい財政運営を続けた結果、財政調整基金は平成24年度の14億3,500万円をピークとして、直近では4億6,800万円まで減少しています。令和3年度と令和4年度に、こちら実質単年度収支がそれぞれプラスに転じておりますものの、これはコロナ禍における活動自粛の影響と感染症対策のために、おのおの2億円規模で手当てをされました国による交付金によるところが大きいとそのように分析をしております。

2 ページ目から 9 ページ目までですが、直近令和 5 年度の決算状況をはじめといたしまして、過去15年間の歳入歳出や主な財政指標の推移など、これまでの結果をお示したものでございますので、9 ページ目までは説明を割愛をさせていただきまして、10 ページ、11 ページを見開きでご覧いただきたいと思います。

今後の財政見通しと書かれたところでございます。

こちらは、後ほど12ページにあります歳入歳出等の推計に当たって、前提としている条件でございます。

この条件設定につきましては、過去の決算状況を参考に、今後想定される社会制度、施策等を可能な限り見込む中で、令和 7 年度から11年度までの 5 年間について、項目ごとに直近の決算数値や過去 5 年間のトレンド等をベースとしながら推計をしたものでございます。

左側、歳入では、町税において景気動向指数の回復基調などを加味しておりますほか、交付税においては新たな起債に伴う交付税措置額を一定考慮して見込んでおります。

右側、歳出ですけれども、1 つ目、人件費においては令和 7 年度以降の地域手当支給等、現状明らかになっている制度改正の影響を踏まえておりますとともに、政府方針に基づきまして、持続的な賃上げが行われるものとして推計をしております。普通建設事業費では、山手線として N E X C O に事業委託している緑苑坂以北分、また街路事業として京都府に実施をいただく役場庁舎から工業団地までの総事業費のうち、令和 7 年から11年までの4.6億円、さらには工業団地線で4.9億円を推計に含めております。また変更点として、冒頭お伝えしたとおり、中学校体育館への空調設備をはじめまして、総合文化センターの追加改修や消防分署の長寿命化改修等に係る費用というのを、ちょっと1枚送っていただきまして、12ページ、歳出の表の中段、青色のところですが、普通建設事業費の中の公共施設等整備欄に集計を加えております。

以上が大型事業として個別に推計をしているところですが、その他通常事業分として、毎年2億から3億円程度を推計に加えております。

この12ページの表は、向こう 5 年間のシミュレーションになります。上段から歳入、歳出、そしてその差引きです。また一番下ですが、黄色い部分ですが、左から令和 5 年度決算、令和 6 年度見込み、太枠で囲った部分が令和 7 年度から令和11年度の推計となっております。

ここで、一番下の表です。黄色いところの令和 7 年度以降のところに着目をいただきたいんですが、これ100万円単位の表ですので、令和 7 年度の欄では900万円のマイナス

となっております。令和7年度はこれだけ歳入が不足する、歳出が超過しているということを示しております。通常であれば、この歳入不足分について財政調整基金で手当てをして予算をくくるところですが、欄外の米印のただし書に記載しておりますとおり、当シミュレーションでは、マイナスをそのまま表示させていただいております。つまり、見通し期間の歳入に財政調整基金からの繰入れを行わないものとして推計をいたしますと、令和7年度はマイナス900万円、令和8年度はマイナス5,500万円の収支不足が発生すると、そういった意味になります。これは、庁舎建設等に係る起債について据置期間が終了いたしまして、令和7年度から本格的に元金償還が始まっていることが影響しているものと考えております。

右側、13ページ、まためくって14ページは、この推計をそれぞれグラフ化したものでございます。

100万円単位の表グラフでは、億円単位で表示をしておりますので、端数処理の関係で一致しない箇所というのもございますけれども、14ページの上段の収支不足額を、その下、④基金の見通しのところですけれども、基金のグラフ、青色の財政調整基金等で補填をしていきますことから、基金残高はグラフのとおり、年々減少が続く見通しとなっております。

続きまして、15ページは、町債残高と公債費の見通しです。町債残高総額では緩やかに減少しておりますものの、実質的な交付税と言われる臨時財政対策債を除いた町債は、このグラフの背景部分、黄色の部分に表示をしております。今後も40億円台後半の極めて高い水準で推移する見通しとなっております。

また、毎年度の町債償還費用として歳出予算に計上する公債費も、下のグラフのとおり、令和9年度からは6億円台に突入する見込みから、実質公債費比率も年々悪化する見通しとなっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

ここからは、長期的な財政見通し、15年の見通しとなっております。

償還期間が15年、あるいは30年になる公債費等がございますので、その間の財政状況の推移について見通しを立てる必要がございます。しかしながら、地方税や地方交付税などは、国の制度、また景気等にも左右をされますことから、項目ごとの詳細な見通しを立てるということが極めて難しい状況がございます。したがって、この表は、公債費、いわゆる元利償還金だけに着目をして、令和12年度以降の10年間を推計したものとなっております。

令和12年度では、公債費 6 億7,100万円が返済をしなければならない額となります。この中には臨時財政対策債、いわゆる実質的な交付税ですけれども、これが 1 億7,000 万円含まれておりますので、それを除いた 5 億程度が自助努力によって返済すべき借金ということになってこようかと思ひます。

令和 5 年度との増減、A 欄につきましては、令和12年度以降の各年度の公債費に比べ増加した額をマイナスとして、それに対して税収等の増加による歳入増加額、また行政改革等による効果額、こちら B 欄にお示ししておりますけれども、こちらを加味いたしまして、ピンク色の行、財源不足額というのを算出しています。

右側の17ページには、公債費と実質公債費比率の見通しをグラフにしてお示しをしております。実質公債費比率につきましては、令和 5 年度時点で9.9%でございますけれども、建設等の元利償還の本格化に伴いまして、年々上昇いたします。令和14年度にピークの14.5%に達するという見通しを立てているところでございます。また、公債費は令和 9 年度以降、6 億円台に突入いたします。令和12年度には 6 億7,000万円に到達する見込みを立てているところでございます。令和 6 年度、今年度の公債費負担が 5 億3,000万円を考えますと、さらに 1 億4,000万円程度の公債費の負担がこの先のしかかってくるということになってこようかと思ひます。

グラフ中、赤色のラインですけれども、こちら地方債許可制移行基準の18%に到達しないよう、起債のコントロールを図る必要がございます。

めくっていただきまして、18ページをご覧ください。

こちら、財政調整基金の長期の見通しですけれども、各年度の収支不足をこの基金でもって穴埋めをしていきますと、令和16年度頃に7,000万円まで残高が減少する見通しとなっております。

その下の④ですけれども、町債残高の見通しでございます。下の 2 つは、減収補てん債、また臨時財政対策債でございますけれども、こちらは、理論上は国が交付税措置をしてくれますので、2 段目の建設事業債というのがポイントになってくるかと思ひます。ピークが令和10年度で48億2,500万円でございます。行革の実施計画で定めております上限55億円の範囲にはありますものの、当面の間、大変厳しい状況というのが続いてまいります。

最後に、総括ということで、公債費は令和12年度の 6 億7,000万円、このあたりをピークとして、その前後は毎年約 6 億円台の公債費が見込まれますことから、繰り返しになりますが、非常に厳しい財政状況が続くことを想定しております。

長期の財政見通しでは、歳入増加等、また行革の取組によりまして、令和5年度と比較して、およそ1億5,000万円の効果額を生み出すことを前提としております。相当厳しい額ということは承知をしておりますが、逆説的に言いますと、そうしないと財政がもたないというふうにも認識をしております。決して簡単な目標ではございませんけれども、ビルド・アンド・スクラップであったり、またサンセット方式の手法によりまして、徹底した施策の重点化を進めてまいりますとともに、歳入確保につきましても、町独自の政策を遂行する余白を生み出すため、あらゆる可能性というのを検討して、持続可能な行財政基盤の構築を念頭に、今後の予算編成にも臨んでまいりたいと考えているところでございます。

一方的な説明になり、大変恐縮ですが、以上説明とさせていただきます。

○議長（原田周一） ただいま、財政シミュレーションについて説明がありました。ただいまの説明につきまして、何か質疑があれば挙手願います。ございませんか。今西議員。

○議員（今西利行） 3点ほど、お願いします。

まず、11ページの積立金についてですが、前回も聞いたんですけれども、決算剰余金、これこの間、町でどれぐらい上がっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ここに書いておりますとおり、決算剰余金の2分の1を下回らない額を財政調整基金に積み立てるというルールがございますけれども、この先、推計期間においては、赤字を想定しておりますので、積立金というのは、財政調整基金においては見込んでおりません。そのように回答させていただきたいと思います。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） ではなくて、決算剰余金が今どれぐらい毎年上がってきているのか聞いているんですけれども。

○議長（原田周一） ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午後2時09分

再 開 午後2時11分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今西議員、もう一度ご質問をお願いいたします。今西議員。

○議員（今西利行） 今年度の決算剰余金の見込額でいいので教えてください。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 令和6年度は、7,000万円程度を見込んでおります。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） ということは、その半分が財調のほうにいけると。残りについては
どういう形の使い道をされるのかお聞きしたいのですが。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 7,000万は、積立ての額を7,000万とお答えしたつもりなんです
が、1億4,000万、5,000万程度が実質収支として上がってこようかと思imasuので、
2分の1を下回らない額である7,000万円程度が積み立てられるのではないかと
いうふうにお答えをさせていただきます。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） じゃ、残りの7,000万はどういう形で差配されるのかお聞きします。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 残りの分は、繰越金として翌年度会計のほうに持ってい
きます。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） じゃ、それぞれのところに繰越しという形で持っていかれるとい
うことですね。

○議長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時12分

再 開 午後2時14分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今西議員、質問を整理して、もう一度お願いいたします。

○議員（今西利行） じゃ、もうちょっと具体的に聞きますが、高校生の通学バス代補助
については、予定していた額が執行されなくて、余ってくるのが決算剰余金として積み
上がっていくと思うんですけれども、例えば高校生の通学バス代補助については、恐ら
く全部は執行されていないと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（原田周一） 奥谷政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 全体としてのお話を私のほうからさせていただきたいと思
うんですが、例えば令和5年度の決算を申し上げますと、全体の何十億の入に対して、何
十億使った、その差引きが約1億4,000万円の差がありました。要は1億4,000万ほど残
りましたということです。地方財政法上、半分以上は決算に積み立てなければならない
ということですので、約1億4,000万のうちの7,000万円は決算積立金として積み立てま

す。残る7,000万は、次の年度にまた剰余金として使わせていただくので、それから見ると、決算に積み立てた7,000万円は余っているんじゃないかというご意見かと思いますが、そもそも余った金は財政調整基金を詳しくは、例えば2億ほど貯金を取り崩した結果、逆に年度が終わったら7,000万円戻せたというだけですので、財政調整基金は、財布としては何も膨らんでいないんです。逆に減っている可能性がございます。

全体としては、5年度はそういう結果やったという中で、それとは別に、各個々の事業で、例えば足りなかった事業もあるでしょうし、余った事業もあろうかと思えますけれども、それはトータルの話として、今2億ほど貯金を繰り入れて7,000万ほど返したということだけでございますので、個々の事業で足りた、足りない、確かにありますけれども、それまた全く次元が別のお話やというように理解いただければありがたいかなと思います。

○議長（原田周一） よろしいですか。

ほかに。今西議員。

○議員（今西利行） 11ページの公共施設整備費ですが、確認ですけれども、小中施設一体型に係る財政見通しは入っていないというふうに考えていいんですか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 小中施設一体型の整備ということで言うと、いわゆるハード整備という費用は、このシミュレーションの推計の中には含めておりません。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 役場のほうは、常に、令和8年度に向けてどうするかということをおっしゃっていますが、令和8年度に向けてはどのように考えられているのか、今もし分かれば教えてください。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 施設一体型というか、小中一貫校の議論については、令和8年度に一定の方向性をお示ししたいとこれまでから答弁をさせていただいていると思うんですけれども、その具体のハード整備に要する費用、それを施設一体型でやるのか、そのあたりの結論が出ないことには、具体的な事業費を見込めないという事情がございます。

ただ、前提としてお話をしましたけれども、そのほか通常事業分として、公共施設の修繕のところでは、大体毎年2億から3億円というような規模感でこのシミュレーションでは費用としては含んでおりますので、いわゆる不具合が出た箇所の修繕というところ

ろの手当て分というのは、この推計には含んでおります。以上でございます。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） 分かりました。

○議長（原田周一） よろしいですか。ほかに質疑のある方はございますか。

（発言する者なし）

○議長（原田周一） ないようでございますので、次に、「宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第6回）開催結果概要について」、説明をお願いいたします。岡本企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） そうしましたら、私のほうからは、宇治田原町まちづくり総合計画審議会（第6回）の開催結果概要につきまして報告をさせていただきます。

既に、配付させていただいております資料、この概要につきましてということで、こちらについて報告をさせていただきます。

まず、開催日時・場所につきましては、令和6年10月31日木曜日、午前10時から12時15分、宇治田原町役場1階の会議室101、102のほうで開催をさせていただきました。

2番、出席議員でございますが、谷口知弘会長以下18名の委員で構成されておりますが、うち2名の方が欠席ということで、16名の出席でございました。

3番目、審議事項でございます。当日の審議事項といたしましては、第6次まちづくり総合計画等案についてということで、第6次まちづくり総合計画、またまちづくり戦略第3期地域創生総合戦略、それと、2番としましては、パブリックコメント（住民意見募集）、こちらのほうを審議事項として挙げさせていただきました。

4番目、審議の概要でございます。第6次まちづくり総合計画（案）、まちづくり戦略（案）第3期地域創生総合戦略につきましては、これまでの審議会等の意見を踏まえまして、追記・修正しました総合計画、まちづくり戦略、これにつきまして報告をさせていただき、審議をいただいたところでございます。そして、パブリックコメント（住民意見募集）、こちらのほうを審議にかけさせていただきました。

パブリックコメントの実施概要について、資料3につきまして報告をさせていただき、その概要につきましては、資料にありますとおり、期間といたしましては、11月11日月曜日から12月10日火曜日、この期間パブリックコメントを実施させていただくということ。また、役場、総合文化センターをはじめとします公共施設のほう、また町内の金融機関の窓口のほうで、計画、またパブリックコメントの募集についてということを配架

させていただきますということと、またあわせて、ホームページ、町広報のほうにもパブリックコメントを実施いたしますというふうなことを案内させていただく、このことについて報告をさせていただきました。

いただいた主な意見等でございます。

空き家バンクの登録が少ないと聞いている。まちづくり戦略のK P I、数値目標に空き家バンクの登録数を加えたほうがよいのではないか。また、総合計画の観光振興分野にも「関係人口」という言葉があるほうがまちづくり戦略と対応して理解しやすいのでは。宇治田原町ならではの独自性のある教育を実施してほしい。パブリックコメントの募集では、インスタグラムなどでも発信してはどうか。QRコードを読み込んでパブリックコメント意見提出用の様式が開くと便利では。また、多文化共生の関係では既にボランティア養成講座を開催し、次年度以降の検討も進められているとのこと、早速の対応を評価したい。こういった意見を頂戴したところでございます。

これら、審議会の意見を踏まえまして、計画の表現、パブリックコメント募集に対する工夫について修正対応いたしました。例えば、冒頭いただいた意見の中で、空き家バンクの登録数が少ないのではないかというところでは、総合戦略のK P Iで空き家バンクの登録数、こちらのほうを追加して戦略のほうを修正しております。また「関係人口」といった表現も、総合計画の基本計画、観光分野のところにこの言葉を審議会委員の意見を踏まえまして追加させていただいて、計画のほうも修正したところでございます。またあわせて、パブリックコメントの募集についてのご意見も頂戴したところにつきましては、インスタグラムでの募集の発信のほうもさせていただきました。また、今回意見もございましたので、QRコードを読み込んで回答フォームのほうに入れる、そういったものも用意させていただきました。またあわせて、町ホームページへ飛ぶQRコードを付したチラシ、こちらも作成させていただいて、主に金融機関の窓口で配架するというふうなことで、委員の意見を受けて修正対応をしたところでございます。

審議の最初のほうでは、次回の年明けの審議会のほうでは、実施したパブリックコメントの結果、また最終的な総合計画最終案についてご審議いただくことについて了承いただいたところでございます。

なお、この間、パブリックコメントを実施させていただきました。11月11日から12月10日に実施させていただきましたが、今回11名の方から延べ30件の意見をいただいたところです。5次改定時が7名19件、5次策定時が10名33件でしたので、過去のパブリックコメントと同程度のボリュームの意見が出てきたのではないかなというふうに考えて

おります。

また、今回QRコードを読み取っての回答フォームを用意させていただきましたが、そちらのほうからの回答は3名あったところでございます。

結果の概要につきましては、以上でございます。

○議長（原田周一）　ただいま、まちづくり総合計画審議会の報告がありましたんですが、何かこれに対してございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一）　ないようでございますので、次に、宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画の取組結果について説明を求めます。岡本企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（岡本博和）　そうしましたら、続きまして、宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング）及び外部評価についてを報告をさせていただきます。

報告させていただきます前に、配付資料で1点訂正がございます。すみません。

1番、趣旨の第1行目に、括弧書き以下で宇治田原町「第6次」行政改革とありますが、失礼いたしました。これは「第7次」の間違いでございますので、申し訳ございません。第7次のほうに、数字を6から7に修正いただければと思います。以後、誤ることのないよう資料のほうの調製には注意してまいりますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、説明のほうさせていただきます。

まず、こちらのほうの開催趣旨でございます。令和5年3月に作成いたしました「宇治田原町第7次行政改革大綱・実施計画」につきまして、計画初年度であります令和5年度の取組結果につきましてローリング結果として取りまとめ、計画内容につきまして外部評価委員会へ報告したものでございます。

2番目といたしまして、行政改革外部評価委員会の委員構成でございます。委員長には、京都府立大学公共政策学部教授窪田好男氏を委員長に、また副委員長には、住民代表として上野高夫氏、また委員として、宇治田原むく福祉会理事長の中村祐子氏、この3名に外部評価委員としてお世話になってございます。

開催日時でございます。令和6年11月12日火曜日、午後1時半から午後3時30分。場所は役場2階会議室202のほうで開催をさせていただきました。

協議の内容といたしましては、資料にありますとおり、第7次行政改革大綱・実施計画第1次ローリングについて、こちらのほうでございます。

令和５年度の取組結果概要でございますが、33の取組項目については、計画どおり実施が28、一部実施が５であり、取組項目の85％で結果どおり実施することができました。

実施計画に設定した19の数値目標、これにつきましては、達成が11、一部達成が3、未達成が5ということで、計画初年度ではありますけれども、達成・一部達成を合わせると、74％の達成になったところでございます。ただし、定員適正化計画の前倒し策定、町ホームページのアクセス数等、設定しておりますK P Iにつきましては、一部達成に至らなかったものもございました。

協議等の趣旨でございます。計画初年度ではありますが、取組項目の85％で計画どおり取り組まれており、未実施の項目がなかったことは評価できる。一般会計の黒字化に向け行政改革の着実な取組を求める。職員定数の適正化にあつては、課題等を整理し、正職員だけでなく会計年度任用職員も含めた適正配置に努めてほしい。効率的・効果的な行政サービスの提供の観点からも、幅広い視野で民間活力導入を検討いただきたい。

行政改革外部評価調書につきましては、上記協議を踏まえまして、外部評価委員による評価として、これらの意見を踏まえまして総括的事項、項目別事項につきまして、資料1によりまして提出を受けたところでございます。

以上で第7次行政改革大綱・実施計画（第1次ローリング）及び外部評価の概要につきまして報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（原田周一） 第7次行政改革大綱・実施計画の取組について、今ご説明がありました。

何かこれに関して質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

今西委員。

○議員（今西利行） ページ11の自主財源の確保というのがあるんですが、ここに書かれているように、税及び税外収入については、滞納者には厳しく徴収を行うべきというふうに考えますが、記載されているように、水道料金の徴収のような住民の生活実態に応じた丁寧な対応が必要と考えるんですけれども、この点いかがですか。ほかの面でも対応が必要やと考えるんですが。

○議長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時30分

再 開 午後2時31分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議員（今西利行） 滞納者があれば厳しく徴収するのは当然のことだと思うんですが、

やはりいろんな生活実態があるので、例えば水道でいったら、水道が住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことができないものであることから、給水停止の執行には慎重を期すると。だから、そういう形で丁寧な、徴収する場合でもこういう生活実態も考えながら、その滞納者に対しては対応していかなくちゃならないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（原田周一） 思いますで、それで。

○議員（今西利行） すべきだと思います。

○議長（原田周一） 質問ですか、それ。

ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時31分

再 開 午後 2 時33分

○議長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。今西議員。

○議員（今西利行） 税とか税外収入については、滞納者には厳しく対応していくことが必要だと思うんですが、やはり水道料金を徴収するに当たっても、こと細かくいろんな注意点が書かれていますよね。これは非常に大事なことやと私は思っています。だから、ほかので徴収をする場合でも、このような態度で当たってほしいなと思うんですが、その点いかがですかと聞いています。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） まず、行革の自主財源の確保の今ご指摘の項目で掲げている目的なんですけれども、税外債権というのが保険料ですよね。後期の保険料であったりとか、介護保険料であったりとか、いわゆる税以外の私債権も含めて、そういったもののというのが、京都地方税機構のように、その組織で管理をされているものと、こういった債権に関しては自町で管理をすると、その大前提がございます。

先ほど来、配慮ということは、もちろん行政として当然のことやと思うんですけれども、一方で大切な視点というのは、やはりまじめに払っておられる方が不公平と感じないような徴収をすべきやと、それは大原則として持っておりますので、ルールに沿って、規定に沿って、その徴収をします。もちろん滞納者の事情であったりとか、そういったことは聴取するという前提ですけれども、やはり冒頭申しましたように、公平性を確保していくというのも大事な視点ですので、それに向けて正しく徴収ができるように、いろんな勉強をしていきたいと思います。地方税機構においては専門的な組織なので、そこに関しては一定の積上げがありますけれども、今ここで挙げている税外債権については、

うちの職員がしっかり勉強しないと、その知見の積上げ、知識の積上げというのがない
いけませんので、それをちゃんと庁内で組織的にやっていきたいと思います。そのための項目
というふうにご理解いただけたらと思います。

○議長（原田周一） よろしいですか。今西議員。

○議員（今西利行） 分かりました。

そういう丁寧な徴収をよろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一点。13ページ。

民間活力連携促進ということであっていただけていますが、学校給食の民間委託についても
書かれています。私はこの点については、職員の安全面とか、食物アレルギーの問題、
また食育の観点からも問題があると考えております。民間委託はすべきじゃないという
ふうに考えているんですけども、いかがですか。

○議長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） ここで、民間活力の委託の検討ということをもう行革で取
り組むということを決めておりますし、先般、外部評価委員のほうでも、民間活力の幅
広い視野で民間活力の導入・検討を求めると、そういう外部評価調書を頂いているところ
でもあります。直営じゃないと安全が確保できないということとはまた別の話なのか
なとも思います。当然、我々発注者、委託側としては、その性能要件をきっちり定めま
すし、安全に提供していただけるようにこと細かく指示もいたしますので、直営でない
と安全は守れないという前提は、我々は今持っていないというところをご認識いただき
たいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（原田周一） 今西議員。

○議員（今西利行） いずれにしても、慎重にこれは進めていただきたいというふうに思
います。以上です。

○議長（原田周一） よろしいですか。

ほかにこの件に関して、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 特にないようでございますので、第7次行政改革大綱の質疑を終了
いたします。

次に、日程第2、「令和7年第1回（3月）定例会の日程（予定）について」を議題
といたします。

16日に議会運営委員会が開催され、お手元に配付のと通りの日程（予定）となりまし

たので、よろしくお願いいたします。

よろしいですか、この件。特に質疑はございませんね。

(発言する者なし)

○議長（原田周一） ないようでございますので、次に日程第3、「その他」。

何かございませんか、議員のほうから。

(発言する者なし)

○議長（原田周一） よろしいですか。

当局側のほうから、何か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（原田周一） 事務局のほうからよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（原田周一） ないようでございますので、これで全員協議会を終わりたいと思います。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後2時39分

宇治田原町議会全員協議会規定第8条の規定によりここに署名する。

議 長 原 田 周 一